

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会

次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会

第7回ガス事業環境整備ワーキンググループ

議事要旨

1. 日時 令和8年2月18日(水) 10時00分～11時30分
2. 場所 経済産業省別館2階227会議室(オンライン併用)
3. 議題 ①ガスシステム改革検証(ガス事業における安定供給の確保に向けて)
②ガスの適正な取引の確保に向けた制度的措置について(ガス開栓に係る取引環境の整備に関する事項)

4. 出席者

(ガス事業環境整備ワーキンググループ委員)

- 座長 山内 弘隆 一橋大学 名誉教授
秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構
システム研究グループリーダー・主席研究員
五十川 大也 大阪公立大学大学院経済学研究科 准教授
男澤 江利子 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士
澁谷 忠弘 横浜国立大学総合学術高等研究院 教授
杉野 綾子 武蔵野大学法学部政治学科 准教授
田中 加奈子 アセットマネジメント One 株式会社
シニア・サステナビリティ・サイエンティスト
田村 多恵 みずほ銀行 産業調査部 次長
橋本 悟 青森公立大学経営経済学部経済学科 教授
原 郁子 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・
相談員協会理事
平野 創 成城大学 経済学部経営学科 教授
又吉 由香 SMBC 日興証券株式会社産業・サステナビリティ戦略部
マネジング・ディレクター
松平 定之 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー 弁護士

(ガス事業環境整備ワーキンググループオブザーバー)

- 梅澤 毅 株式会社 INPEX JAPAN 企画推進ユニット ジェネラルマネージャー
小野 透 一般社団法人 日本経済団体連合会 資源・エネルギー対策委員会

企画部会長代行
高野 隆彦 電気事業連合会 企画部部長
出口 尚平 東京電力エナジーパートナー株式会社 ガス事業部長
早川 光毅 一般社団法人日本ガス協会 専務理事
藪内 雅幸 一般社団法人日本コミュニティーガス協会 専務理事
和田 大 石油資源開発株式会社 経営企画本部 本部長補佐
田上 博道 経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会事務局 総務課長
石津 さおり 経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ ガス安全室長

経済産業省

迫田 英晴 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備室長

5. 議事概要

(1) ガスシステム改革検証（ガス事業における安定供給の確保に向けて）

- ① 事務局より資料説明を実施。
- ② 委員等からの主な意見
 - 今回の資料に関して、異論はなく、P30「国として、安定供給の確保の観点から把握すべき情報を改めて整理すべき」という方向性に賛同する。
 - 全体として「協創」というキーワードのもとで、安定供給をどう図っていくかという視点はとても重要だと思うため、その視点で進めていただきたい。
 - 安定供給には、大きく3つの要素があると考え。一つは、ガスの安定的な調達（国内の需要にマッチするガスを、主に海外から適切な数量で確保するという要素）、二つ目は、ガス供給に必要な設備の健全維持（具体的には LNG 製造基地や導管などを適切に維持するという要素）3つ目は、事業者自身の能力・健全性（特に地方での人手不足や、長いスパンでは需要が十分残るかどうかもといった側面も含め、供給者としての能力・健全性という要素）である。安定供給を維持・確保するにあたっては、これらの要素それぞれに対応していく必要があると考える。
 - 中長期の安定供給には持続的な産業構造と政策の一貫性が不可欠であり、政府方針のぶれは安定供給上の大きなリスクとして議論すべきである。現状の供給支障はないが、人口減少・脱炭素・マクロ面の環境変化などの不確実性を踏まえ、インフラ・人材・技術の長期確保と、法的分離後の各事業者の役割遂行・連携、担い手不足や事業継続性への対応が重要である。さらに、安定供給は小売の供給責任と LNG 輸入依存下での天然ガス確保の双方を含み、ウクライナ侵攻後の国際市場の不確実性を考慮して、日本の天然ガス活用方針のもと国内需給の情報収集と必要な措置を進めるべきである。
 - 分離されたライセンス体制により小売と導管の需給見通しが一致しにくく、燃料転換

や新規需要を導管側で一体的に把握しづらい現状は、安定供給や効率的なネットワーク形成の観点で望ましくないため、行政と事業者が役割に応じて適正・合理的に需給を管理する対応を検討すべきであり、事務局案に賛同する。併せて、安定供給のために小売事業者の供給力確保を求める強度は、新規参入阻害や過度な負担を避けるようバランスを取る必要がある。

- 安定供給は量だけでなく質と安全を要件とし、ガスでも熱量などの品質を、今後のメタン主流化を見据えてどう担保するかを検討すべきである。加えて、南海トラフや首都直下地震などの大規模災害を想定し、電気・ガス双方がひっ迫する場合の相互融通や配分のルールを、自由化後の相乗り構造を踏まえて整理する必要がある。さらに、国が需給状況を俯瞰的に把握し、逼迫の未然防止や迅速な情報提供・行動喚起、インフラ整備・災害強靱化につなげることが重要である。
- ガス料金が下がらないと産業が進まないの、ガス料金をどこまで抑えるべきなのかという点も、安定供給の計画の中にある程度組み込まれている必要があると考える。
- 電力の世界では、発電能力の長期的な不確実性から、容量市場など、容量確保のための仕組みがある。ガスの製造事業（自由化されている領域）についても、長期的に見た場合に、適切な投資や設備更新が行われるのか、懸念がないか気になる。
- P30 供給計画の計画期間について、全事業者の計画期間を5年とする案は、製造・供給設備形成のリードタイムを踏まえると、違和感はない。
- 供給計画の計画期間を延長する場合、料金改定の前提にもなり得る需要想定精度が低下することはあまり望ましくないため、想定精度を維持できる期間ほどの程度かも踏まえつつ、環境変化に応じて予測を柔軟に更新することが重要。
- 計画期間の延長は、一定の事務負担増を提出側・受領側の双方に伴う。人員減少を踏まえ、特に小規模事業者の負担軽減に配慮する必要がある。
- 情報の合理化については、「前のものをとにかくやめる」という方針ではなく、必要なものを新しくピックアップしていった方が、結果として合理的な量の情報の集め方になるのではないかと考える。その際、「どう使うのか」のイメージを前提に期間や項目を決めていただきたい。入力・提出方法も工夫して双方が扱いやすく実務で活用しやすい形にすることが、負担軽減と効率化につながる。
- P18 供給計画の作成や届出が昭和45年以降見直されていないということについて、国内事業環境の変化のみならず国際情勢の変化を踏まえ合理化と重点化を図る、市町村別の普及計画の細かい伸び情報や供給計画図の毎年更新の要否、期間を5年に伸ばすのであれば隔年提出にするなど、どの程度の頻度が「使える情報」を集めるうえで適切なのか現状に即した見直しをしていただきたい。
- データ収集に関しては、「集めたデータをどう使うのか」という視点から項目を決めるべきである。
- 事業者からの情報収集に関して、特に原料確保といったことについては、調達先の把握

などが事業者間の自由な競争を阻害したり、事業者の選択肢が狭まることのないようにする必要はある。どこまで、どのように情報収集・管理をするのかという点については、しっかり押さえておく必要があると考える。また、定期的な調査を行う際は、事業者の実態を踏まえつつ、既存の調査との重複にもご留意いただいたうえで検討いただきたい。

- 同じ燃料調達分野で、もし今後さらに踏み込んだ政策措置を検討される場合には、民間事業者の創意工夫を損なわないよう、燃料調達は商業ベースの取引が基本であるという認識に立って、電力とガスの特性の違いを踏まえたり、過度な規制は避け、暗黙的なコストを上げすぎないという点にご留意いただきたい。
- 3年、5年より長期の視点になるが、将来のエネルギーの使われ方は、産業構造の変化、必要なものの変化によるものづくりの変化、炭素化による必要なもの自体の変化、地域の少子高齢化による労働構造の変化や高齢者の社会への活躍に影響される。あるいは昨今のAIの利用による産業の効率化、ロボット技術の進展とその応用など、産業と暮らしを大きく変える要因がある。これらすべてがエネルギー利用の形態に大きく影響してくると考える。いくつかのタイムフレームの中でそういった動向を想定し、どこまでの対応が必要か検討する必要がある。その中で地域資源を生かした、例えばバイオガス、あるいはインフラを最大限生かす合成メタンなど、どのようなカーボンニュートラル方策で進めていくのかという検討が必要である。ガスだけの問題でなく、将来像の共通イメージが必要であるという問題でもあるので、横断的に前提条件の検討が必要。
- 今後に向けて、合成メタン・バイオガスの導入計画や生産拠点ごとの計画策定に加え、資源を含む供給力の動向を把握する視点が必要である。併せて、設備の健全性に焦点を当てつつ、規制追加による事業者負担とのバランスを考慮した検討を進めるべきである。
- 今は、同時同量での調整や、旧一般ガス事業者のスタートアップ卸などに依拠する形で対応されるのはやむを得ないと思うが、長期的には、上流の確保も含めて主体的に責任を果たそうと考える事業者が、きちんと事業を行えるようなバランス感も必要だと思う。その前提として、LNG基地などへのアクセスが重要である。供給量確保の義務を果たす責任と、基地利用や設備更新が適切になされているかという要素は関連している。この点は本ワーキングの今回のタイミングではないかもしれないが、今後もウォッチすべき論点だと感じた。
- 「安定供給」や「中長期」という文言について、個人や事業者によって認識の違いがあると強く感じている。このワーキングにおいて、「安定的」「持続可能」「中長期」といった第七次エネルギー基本計画の文言を、より具体的に定義し、発信していく必要があると考える。
- P28 需給見通しの前提条件の様式を見ると、ほぼ「結果数値」が並んでおり、どのような前提でその需要を見通していたのかが分かりにくいと感じた。特に需要見通しに影

響の大きい前提については、2～3項目でも定性的説明があつて良いように思う。もっとも、ヒアリングを適切に実施しているという説明もあつたので、かえつて煩雑になるおそれもあるが、実績と予測が乖離した場合にPDCAを回す際、政策検討に使いやすくなる工夫があつても良いのではないかと考える。

- 現行の様式では、設備投資額の合計は把握できるが、何にどれだけ投じるかが判別しにくいと感じたので、デジタル化投資の動向を把握することも必要である。
- 前回のワーキングのご意見も含め、個別具体的な提案を、今後一つ一つ取り上げて議論できるような環境を作っていたきたい。
- 今後、個別具体的な議論を進めていくにあつて、データ・情報が必要である。可能であれば今後、各委員のコメントを分類・整理していただき、関連するデータがあれば資料に載せていただきたい。

③ 事務局からの回答

- 供給計画に関する情報収集は、「安定供給」をどの視点・期間で捉えるかによって必要な内容が変わるため、まず目的を明確にしたうえで整理する必要がある。
- 電力・ガスの緊急時対応や供給期間の設定（3年／5年）についても、他エネルギーを含めた総合的議論や目的に即した検討が求められる。
- 情報収集にあつては行政・事業者双方の負担を踏まえつつ、海外の事例や情勢変化も参考に、将来見通しのレンジをどの程度で把握するかが重要な論点となる。

(2) ガスの適正な取引の確保に向けた制度的措置について（ガス開栓に係る取引環境の整備に関する事項）

① 事務局より資料説明を実施

② 委員等からの主な意見

- ガスの開栓に関しては、ガス市場における健全な競争を促すこと、そして需要家が希望する小売事業者との契約を円滑に行うことが重要である。需要家からの申し込みに対して、ガス小売事業者と卸事業者が連携し、速やかに対応するなど、誠実に対応していただくことが重要である。早く開栓できること自体は、一つの「競争力」だと考える。
- 「後追いスイッチング」は、開栓費用がきちんとチャージされていない、料金体系そのものに問題があるのではないかと考える。経済学的に言えば、受けたサービスに対して対価を払うのは当然のことで、対価を取っていないために、開栓だけさせられた事業者が損をしてしまう枠組みになっているのではないかと感じる。料金制度のあり方に本質的な問題があるのではないかという印象が強い。

③ 事務局からの回答

- 後追いスイッチングに伴う費用が料金に反映されていない点については、ガスの小売料金は自由化されているため、料金体系の中でどのような工夫をするかは、基本的には事業者任せられている。ただし、本件のように競争環境をゆがめるような行為があれば、監視等委員会の方でしっかり指導が入る形になると考える。